

令和 7 年国勢調査調査用品等の受入れ・保管・仕分け・梱包・配送業務 入札参加資格審査申請書提出要領

令和 7 年国勢調査調査用品等の受入れ・保管・仕分け・梱包・配送業務入札参加資格審査申請の受付を下記の要領により行います。

記

1 資格要件

申請者は、次の各号に掲げる事項の全てに該当していること。

- (1) 令和 7 年度八尾市物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿（物品、委託・役務等）において取扱業種が「運送」で登録されていること。
- (2) 公告の日までに、本件入札に係る令和 7 年国勢調査調査用品等の受入れ・保管・仕分け・梱包・配送業務と類似の契約の履行実績を有していること。
- (3) 公告の日から入札参加資格審査申請受付締切の日までの間において、八尾市入札参加停止要綱に基づく入札参加停止措置（以下「入札参加停止措置」という。）、八尾市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等排除措置（以下「入札等排除措置」という。）及び本件業務に関連する法令に基づく営業停止処分（以下「営業停止処分」という。）を受けていないこと。
- (4) 八尾市暴力団排除条例（平成25年八尾市条例第20号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第 3 号に規定する暴力団密接関係者（以下「暴力団密接関係者」という。）でないこと。

2 受付期間・受付場所

(1) 受付期間

令和 7 年 5 月 12 日から同月 22 日までの日（土曜日及び日曜日を除く。）
の午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 4 時 30 分まで

(2) 受付場所

八尾市光町二丁目 60 番地

リノアス 8 階

令和 7 年国勢調査八尾市実施本部

3 提出方法

(1) 持参の場合

受付場所に行くためには地下 1 階防災センターでの入館手続きが必要です。このため、受付場所に持参する日時を必ず事前に電話の上、提出してください。

(2) 郵送の場合

ア 申請書等は、一般簡易書留郵便、簡易書留郵便又は配達記録郵便のいずれかの方法により、郵送すること。

イ 申請書等は、受付期間内に到達するように郵送すること。ただし、受付期間の開始から終了の日までの郵便局の受領日付が封筒に表示されたものは、受付期間までに到達したものとする。

ウ 申請書等を郵送した後に、発送した旨の電話連絡を行うこと。

提出書類は、持参、郵送ともに後記 5 申請書類の表に掲げるとおり提出してください。

4 問合せ先

八尾市光町二丁目 60 番地

リノアス 8 階

令和 7 年国勢調査八尾市実施本部

電話 072-924-3826（直通）

5 申請書類

番号	申 請 書 類	様 式
1	受付票	指定用紙 (様式 1)

2	令和7年国勢調査調査用品等の受入れ・保管・仕分け・梱包・配送業務入札参加資格審査申請書	指定用紙 (様式2)
3	契約実績を証する書類	契約書等の写し

6 申請書類作成上の注意事項

(1) 受付票（様式1）

※印欄のみ記入してください。

(2) 令和7年国勢調査調査用品等の受入れ・保管・仕分け・梱包・配送業務入札参加資格審査申請書（様式2）

ア 申請者：本社・本店の所在地、商号又は名称、及び代表者職氏名を記入してください。

イ 印鑑：代表者（本社）の使用印を押印してください。

ウ 上記ア・イにかかわらず、令和7年度八尾市競争入札参加資格者名簿（物品、委託・役務等）登録時に、入札及び契約等に関する権限を委任している事業者については、その委任を受けた事業者の所在地、商号又は名称、及び代表者職氏名を記入し、使用印を押印してください。

(3) 契約実績を証する書類

本件入札に係る令和7年国勢調査調査用品等の受入れ・保管・仕分け・梱包・配送業務と類似の契約を締結していることを証する書類として、契約を締結した際の契約書等の写しを提出してください。なお、この間に官公庁（国又は地方公共団体）との契約実績がある場合は、こちらを優先して提出してください。

7 申請にあたっての注意事項

(1) 下記の項目に該当するものは一切受け付けません。

ア 提出書類及び内容が不備の場合

イ 各書類の押印が不鮮明な場合

ウ 提出書類を指定方法以外で提出した場合

エ 受付期間を経過した場合

なお、受付後も八尾市から必要書類等を求める場合があります。

- (2) この申請は、令和7年国勢調査調査用品等の受入れ・保管・仕分け・梱包・配送業務入札参加資格審査申請に限ります。

8 その他の注意事項

(1) 資格審査について

ア 資格審査に際し、問合せや参考資料の提出を求めることがありますので、あらかじめご了承ください。そのため、受付票（様式1）の本申請の事務担当者欄には責任を持って対応できる方を記入してください。

イ 申請書類に関し、虚偽の申請や重要な事項について記載がない等、不備のある場合は失格になる場合があります。

- (2) 審査の結果、入札参加資格を認めなかった者に対しては、令和7年5月23日までに理由を付して通知します。

- (4) 適格・不適格に関わらず、提出された書類は、一切お返しできません。

(5) 質疑照会について

仕様書及び入札に関する質問は、本市指定用紙の質問書を用いて、公告の日から同月21日午後5時までに電子メールにより行ってください。なお、質問を行う場合は、受信確認のための電話連絡をしてください。

ア 電子メールアドレス kokuchou@city.yao.osaka.jp

イ 電話 072-924-3826（直通）